

# 石川の農林漁業まつり 出展者ルール

石川の農林漁業まつり実行委員会

過去の開催にあたり、来場者及び出展者から、「閉場時間前に撤収しているブースがある」、「午後から来場したが、販売も試食も終わっており、楽しくなかった」、「閉場時間前に終了しているのは失礼なのではないか」等の意見が多数ありました。

これらの状況を改善するため、以下のルールを設けておりますので、出展者のみなさまにおかれましては、ルールの徹底にご協力いただきますようお願いいたします。

## 基本ルール（全出展者）

- ①ブースの撤収は閉場時間（16:00）まで行わない。
- ②全ての来場者が満足できるように、試食・販売・体験等の時間や回数・量を調整すること。
- ③調整にもかかわらず、やむを得ず試食・販売・体験等が終了した場合は、スタッフを配置し、閉場時間までパネルの設置やパンフレットの配布などによる展示やPR等を行うこと。

### ①試食・無料配布

- ◎試食・無料配布は15:00以降にも行うこと。
- ・最終の試食・無料配付の時間を15:00以降に設定すること。
  - ・試食・無料配付を行う時刻や回数を表示すること。

### ②販売（販売・飲食）

- ◎販売は13:00以降にも行うこと。
- ・午前で売り切れが予想される場合は、午後から販売する商品を取り分けておくこと。
  - ・売り切れた場合は、その旨明示し、次回の予定を表示すること。
- 例：「完売しました。午後〇時から追加販売します。」  
「本日分完売しました。明日は〇時から〇個販売します。」

### ③体験（工作・料理等）

- ◎予約・受付の必要な体験は、15:00以降まで行うこと。（所要時間を考慮）
- ※ふるさとの匠工作体験、里海工作体験、米粉クッキーづくり、そば打ち体験 等
  - ・人数制限のある体験では、予約を一括して受け付けると、その後の来場者が体験できなくなるため、それを防止する工夫を行うこと。
  - ※各回ごとに受付を行う、事前予約分と直前受付分の枠を設ける 等
  - ・体験開始時間及び受付開始時間を明示すること。
- ◎予約・受付の不要な体験は、閉場時間（16:00）まで体験できるようにすること。